

避難について

■ 津波情報の入手／伝達方法

テレビ・ラジオや携帯電話などの「緊急地震速報」や「行政防災無線」の一斉放送などから、災害情報や津波情報(到達予想時刻)など発生状況を確認しましょう。



住民が情報を入手できない場合もあります。地域本部や町会本部関係者は、行政から正確な情報を入手し、避難指示などを地域全住民に伝えましょう。

津波が来襲する場合

- 火の始末、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切りましょう。
- 非常用持ち出し袋を携帯し、戸締りと安否確認印を掲示し、近隣住民に避難を呼びかけながら、集合場所へ移動しましょう。
- 町会単位での安否確認や一次集合ののち、避難誘導担当の指示に従い、近隣の津波避難指定ビルの3階以上の施設へ避難しましょう(避難に車は使わないようにしましょう)。



津波の心配がない場合

- 自宅や近隣地域の被害状況を町会／地域本部へ報告しましょう。
- 余震などで二次被害が発生する可能性があります。無理な行動は避けましょう。
- 消火、救助活動をする場合は、緊急時の避難場所・ルートを確認しておきましょう。
- 出来るだけ単独行動は避け、隣家住民と行動を共にしましょう。
- 家屋被害が大きく自宅での生活が困難と判断された場合は、留守宅を施設し地域指定の災害時避難所に入所してください。



■ 避難行動要支援者支援計画の作成

- 要支援者の把握は、本人の申し入れのほか、民生委員や関係団体の協力を得て、本人の了解を得ながら必要最小限の情報収集・管理を行いましょう。
- 災害時、誰がどのように支援するか事前に要支援者と話し合しましょう。



■ 要支援者名簿・マップの作成

- 安否確認など災害時の支援を、迅速かつ確実に行えるよう、「支援者マップ」を作成しましょう。
- 10～20世帯程度の狭範囲にしましょう。
- 避難時、要救助者や要支援者を周辺住民と協力して救助・支援を行いましょう。

